

声明

2015年7月15日
長野県保険医協会
会長 鈴木 信光

安全保障関連法案の強行採決に強く抗議する

安倍政権は、衆議院平和安全法制特別委員会において、集団的自衛権の行使を可能とする法整備を含む安全保障関連法案の採決を強行した。

私たちは人命を守る医師、歯科医師の団体として、人間同士が殺し合う戦争へのリスクが高まる同法案の強行採決に強く抗議をするとともに、直ちに法案を撤回し、廃案とすることを求める。

同法案は、圧倒的多数の憲法学者や弁護士らが表明しているように、憲法9条が定めた「戦争放棄」、「戦力不保持」、「交戦権否認」に基づく平和主義の原則を根底からくつがえす憲法違反であることは明白である。

歴代内閣が違憲としてきた集団的自衛権の行使を、憲法解釈を変えて一内閣の判断で容認し、数の力で立法化しようとする安倍政権の政治手法は立憲主義、議会制民主主義を否定し、何よりも主権者である国民をないがしろにするものである。

最近の世論調査では「今国会での法案成立に反対」、「法案の説明が不十分」、「憲法違反である」といった意見が多数を占めており、国会論戦を通じて国民的な理解は深まるどころか日本が戦争に巻き込まれる疑念は広がるばかりである。また、300を超える地方議会から反対若しくは慎重審議を求める意見書が国会に提出され、長野県ではその数は市町村の7割を超える。

こうした声を真摯に受け止めずに、日本の国のあり方を根本から変えてしまう法案を与党単独で強行採決したことは国民無視、国会軽視の暴挙といえる。

私たちは、引き続き全国各地で活動する市民、団体と連帯して法案の撤回、廃案に向け全力を尽くす決意である。